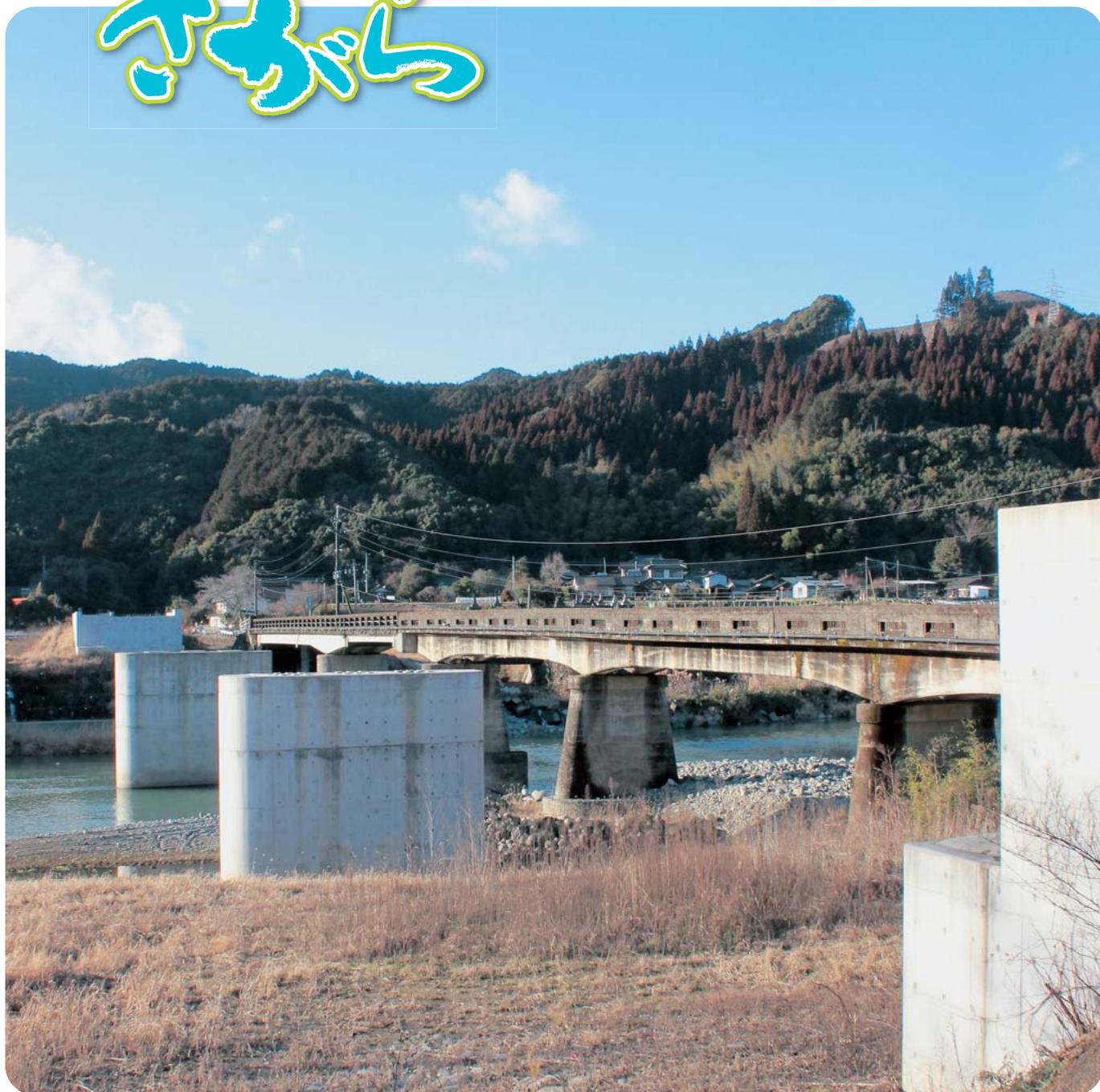


議会だより

18号

2014.2.27

さがら



架け替え中の観音橋(めぐり橋)



12月定例会 12月11日～13日

目次

- 議会のうごき……………2
議員研修・こんなことが決まりました
- 一般質問……………6

相良村世帯数【1,657世帯】(平成26年1月末日現在)

人口……4,863人 男性……2,295人/女性……2,568人

議員研修

平成25年度 球磨郡町村議会議員研修会

相良村議会 議長 友田 政春

と き 平成 26 年 1 月 27 日 (月)

ところ 人吉市 (アンジェリーク平安)

目的 「国が進めている道州制について」

今回の研修会は、毎月開催される郡町村議長会で事前に協議し、国が現在進めている「道州制推進基本法案（骨子案・修正案）」等の内容を勉強したいとのことで講師を招き本村議員全員出席のもと、開催されたものです。

まず始めに、県総務部政策審議監の木村敬氏より「道州制・市町村合併・球磨郡に考えて欲しいこと」と題して講演されました。

講演の中で、国と同様に推進の立場を取られる知事の考えを交えながら紹介し、知事は経済の発展を重要視しており、福岡一極集中への対抗意識と危機感があるとの発想の元に推進されているとのことで、町村においても道州制議論を町村行政の資質向上に繋げてほしいと話されました。

次に、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭教授より「道州制の動向と市町村の役割・新たな住民自治の動向を踏まえて」と題して講演されました。

国が示す基本法案の趣旨を紹介し、国と道州、基礎自治体（市町村）の三層に分ける道州制は、目的や国民会議の設置など手続きが不透明であり、今後の動向に注目したいとして、この道州制のイメージとして組織は、全国に10程度の道州を設置する、同時に都道府県は廃止するなどして、国の関与等を出来るだけ廃止、二重三重行政を無くすなどや首長、議会、税等の財政制度が議論され改革によって多くの事務が承継され、責任と権限が基礎自治体に移譲されるとの内容であった。

町村議会議員として、今後更に道州制問題について研修を重ねる必要があることを痛感したところです。

私見として、この道州制の導入によって市町村合併が加速し、それに伴い町村の過疎化に拍車がかかることを懸念しています。

なお、道州制の問題については、県、郡町村議会において反対する意見書を国に提出しております。

研修会には、町村議会議員を始め町村長、約160人の参加があり、道州制について認識を新たにしました。



研修会場

こんな事が決まりました

一般会計補正予算 8,477万3千円を追加
教育委員選任同意(2人)

平成25年第9回12月定例会が、12月11日から13日までの3日間の会期で開催され、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、条例の一部を改正する条例の制定4件、村有財産の無料貸付について1件、相良村固定資産評価審査委員会委員の選任及び相良村教育委員会委員の任命の同意5件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり可決及び同意しました。なお、教育委員の欠員となっている補充については、今回はなぜ提案がなかったのか。また、小中学校の義務教育の校長経験者を委員に選任しないのはなぜか等の意見が出された。

一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質しました。

議案第56号 平成25年度相良村一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれに8,477万3千円を追加し、総額37億4,420万7千円とする補正で、採決の結果、賛成全員で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方特例交付金	600	20	620	交付金の確定
地方交付税	1,726,000	80,315	1,806,315	交付税の確定
分担金及び負担金	31,068	△84	30,984	老人保護措置費等
国庫支出金	549,206	3,103	552,309	地域の元気臨時交付金等
県支出金	287,922	△8,683	279,239	林業費補助金等
財産収入	13,255	10,681	23,936	村有林等の間伐等
寄附金	1,120	500	1,620	ふるさと寄附金等
繰越金	172,638	50,728	223,366	繰越金
諸収入	13,749	2,093	15,842	平成24年度国庫、県費清算金
村債	446,300	△53,900	392,400	橋梁改修事業等
歳入合計	3,659,434	84,773	3,744,207	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	63,620	△1,388	62,232	議員定数の減
総務費	480,444	184,291	664,735	財政調整基金積立金等の増
民生費	800,193	3,104	803,297	国庫、県費返還金
衛生費	292,291	△6,577	285,714	特別会計繰出し金等の減
農林水産業費	503,499	△11,033	492,466	林業費等補助金の減
商工費	66,782	85	66,867	土地購入等による増
土木費	655,005	△84,617	570,388	橋梁改修工事等の減
消防費	130,912	△250	130,662	機械器具費等の減
教育費	247,493	△3,269	244,224	需用費、委託料等の減
災害復旧費	68,179	△220	67,959	入札差額による
公債費	346,015	△2,300	343,715	元金償還利率見直しによる
諸支出金	1	6,947	6,648	土地購入による増
歳出合計	3,659,434	84,773	3,744,207	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○ 特別会計補正予算議案・・・原案可決

- 議案第57号 平成25年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第58号 平成25年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
 議案第59号 平成25年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
 議案第60号 平成25年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第61号 平成25年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○ 条例議案・・・原案可決

- 議案第62号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
 議案第63号 相良村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
 議案第64号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定

○ 議 案・・・原案可決

- 議案第65号 相良村有財産の無料貸付について

○ 同 意・・・原案同意

- 同意第3号 相良村固定資産評価委員会委員の選任
 同意第4号 相良村固定資産評価委員会委員の選任
 同意第5号 相良村固定資産評価委員会委員の選任
 同意第6号 相良村教育委員会委員の任命
 同意第7号 相良村教育委員会委員の任命

相良村議会 3月定例会のお知らせ

3月定例会は、3月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始（翌日から見られます）

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールテレビにおいて、議会ライブ中継を実施していましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ

<http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > [相良村議会 議会中継システム](#)

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。

（事務局 直通35-1038）

平成25年 第8回臨時議会報告

平成25年第8回臨時会が、11月22日に招集され、平成25年度一般会計の補正予算、村道路線の廃止及び認定、相良村教育委員会委員（1人）の同意が提案され、慎重に審議した結果、補正予算及び村道路線の廃止、認定については原案のとおり可決しました。なお、同意については投票採決の結果、賛成少数で不同意となりました。

議案第55号 平成25年度相良村一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれに13,000万円を追加し、総額36億5,943万4千円とする補正で、採決の結果、賛成全員で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
繰越金	159,638	13,000	172,638	繰越金
歳入合計	3,646,434	13,000	3,659,434	

歳出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
土木費	646,005	9,000	655,005	設計変更による工事請負費の増
災害復旧費	64,179	4,000	68,179	設計変更による工事請負費の増
歳出合計	3,646,434	13,000	3,659,434	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○ 議案・・・原案可決

議案第53号 村道路線の廃止について

議案第54号 村道路線の認定について

○ 同意・・・原案不同意

同意第2号 相良村教育委員会委員の任命

平成26年度 第1回臨時議会報告

観音橋上部工事請負契約可決

平成26年第1回臨時会が、1月16日に招集され、工事請負契約の締結についてが提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。なお、入札が2か月遅延したかの質問に対して、村長からはJV（特定建設工事共同企業体）を検討していたとの答弁がなされた。



議案第1号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成25年度村道廻谷線道路改良工事（橋梁上部工）
2. 工事場所 相良村大字川辺地内
3. 契約額 ￥255,232,835円
4. 契約の相手 株式会社安部日鋼工業熊本営業所
5. 契約の方法 指名競争入札

村民の声を

村政に！



小善 満子議員

質問

- ① 公営住宅事業も今年度で終了するが、今後の計画は。
- ② 人口減少に、村有地を宅地として有効活用し定住を図る住環境づくりは。
- ③ 民生委員推薦委員の役割は、民生委員を辞めさせる権利も有るのか。

答弁

- ① 公営住宅建設について、今後計画する考えはない。
- ② 村有地の有効活用、未だ具体性はありません。
- ③ 辞めさせる権利はありません。

質問 公営住宅建設も平成25年度で終了するが、今後建設する考えは。

答弁 村長 今までですね、公営住宅の建設に取り組んで参りましたが、今後はですね、公営住宅の建設、特段考えては居りません。以上です。

質問 相良村はですね。人口が減少しつつある。村づくりの施策の体系

基本構想によりますと、住宅、宅地の確保として、誰もが住みたい村づくりに向けて環境や立地の良さを生かしながら定住を図る為の住環境づくりを指すとあります。人口減少を抑える対策として、村有財産を宅地として有効活用する考えは。

答弁 村長 都会でさえも今後は人口増は考えられない。ましていわん

や、地方になりますとですね。人口増でなければ政治は出来ない、政策が出来ないではなくて、足腰の強い地域づくりを考えている。村有地の有効活用、未だ具体性は有りません。

質問 全般的に球磨郡も人口減少しつつある。相良村は球磨郡の中心に位置していて、人吉、高速道路にも近く、通勤するのにも便利が良い所、相良村に勤める公務員の方が、土地がないので、村外に住居を建設される。相良村から給料を貰って、税金は住んでいる所に納める。余り好ましくない。相良村に税金は落として欲しい、土地がなければ、どうしても村外に宅地を求めなくちゃいけない、定住対策が必要。

質問 茶湯里の従業員駐車場横の空き地に建設会社の土捨て場として縄がはつてあります。その様に有効活用して欲しい。土捨て場として貸したという事は、無料で貸すと言う訳にはいかないと思うんですが、賃貸の契約はしてあるのですか。

答弁 村長 建設会社の方がですね。土捨て場、残土置場としてですね。現実的には置いた所でございます。契約がどうなっているか、担当者

に補足的に答えさせます。

答弁 産業振興課長 棚葉瀬地区の排水路の工事を出して居りました関係で、そこに土を、廃土分を盛土と致しまして、排水対策も兼ねて整備をする事によって、何らかの今後の使い道が出て来るのではないかと、言う事で造成を兼ねて土捨て場として指定している訳です。



残土置き場



吉松 啓一議員

◆農業振興について

質問 国は減反政策が5年後廃止、市町村が目玉とする作物を止め、農家の自立を促すとあるが、村としてどのような考えか。

答弁 村長 農家と相談し検討、自立的な意識を持たせる事が先で頑張る農家に補助金を出す。村としてヤマトイモや郡町村会の中では菓草のミシマサイコ、生姜を考えている。

質問 大規模化した場合、本村に農家数は何戸を予定されるか。

答弁 村長 まだ解らない、議員お持ちならば、教えて頂ければ。TPPで日本の農業総力は落ち、大規模化で一気に過疎化に向かう時期が来ると思うので色んな議論をしたい。

答弁 産業振興課長 中山間地の

質問

- ① 減反廃止について
- ② 介護保険料はなぜ高いか。
- ③ 平原十島線改良は公約では。

答弁

- ① ヤマトイモ等推進
- ② 検診後の指導に力
- ③ 観音橋の目途後

農地集約には限度があり大量の集約化は困難で数量的には検討していない。

質問 大規模農家だけでは村が成り立たない、だから農業を中心とした6次産業の推進を計る必要がある。

◆介護保険料について

質問 介護保険料は全国、県で何番目か、他市町村との違いは。

答弁 村長 基準額は5,800円で管内で2番目、要介護者がおられ、それだけ介護が手厚い。

答弁 保健福祉課長 資料を持ってきていない、県内ではかなり高い保険料を設定している。

質問 介護保険料がなぜ高いのか。

答弁 村長 介護予防、他市町村の遅れをとっていた、公民館を使ったサロン等介護拠点施設整備

事業を実施し、検診後の指導に力を入れる事が保険料を下げる対策と思う。

質問 27年度に介護保険改革で保険料も上がると思うが。

答弁 村長 村民に負担がかかっているのは事実。

質問 同人口の長野県川上村は、農業関係ではキャベツ、レタス栽培が大規模化され介護保険料が4,200円で、住民健診、集団検診、農業の安定でいつまでも現役で健康老人率も高く、お達者クラブ、腰痛対策、健康相談等の予防医療まで個人をちゃんと把握されていた。本村も実行してほしい。

◆平原十島線の改良について

質問 十島側平原側の詳細設計はあるのか、地権者のチェリーゴルフと話されたか。

答弁 村長 十島側の詳細設計はある、平原側は平成14年度に作製してある、村に潤沢の予算があれば直ぐに取り掛かる、観音橋の目途が着いたところで次に入る、チェリーゴルフ本社から来られた村道計画について聞かれたので協力をお願いした。

答弁

建設課長 来年度に計画平面図を基にチェリーゴルフと用地交渉に入りたい。

質問 チェリーゴルフからのゴルフ利用税収が約7百万円、村有地の貸付面積及び貸付料は。

答弁 総務課長 11,372㎡、貸付料は調べていない。

質問 チェリーゴルフとは持つ持たれつの関係、村長の選挙公約です、早めの事業を。



もっとなぎアップ教室(介護予防教室)



市岡 智恵議員

質問 誘致企業（フードワークス）について

答弁 産業振興課長 来年3月の中旬頃で、3月末には操業を開始する予定

◆フードワークス企業参入について
質問 フードワークス企業が参入されて居りますが、現在の状況をお尋ねします。

答弁 産業振興課長 本年度作付が5.4haの作付でございました。当初6ha予定して居りましたが、種芋等の不具合が生じまして、結果的に5.4haの作付と伺って居ります。その後、雑草等に悩まされまして、労力不足等により、一部収穫を見込めない部分が生じて居りますけれども、生育が良好であった3.7haについて現在収穫を行っている所でございます。既に10t程度の収穫が出来て居りまして、来春までに合計で40tの収穫を見込まれているという事でございます。

答弁 産業振興課長 北小学校体育館を加工場に改修する為に現在設計

が行われている段階でございます。本

定例会に提案して居ります旧北小学校跡地及び旧体育館の無料貸付に、議決が頂ければ直ちに株式会社肥後相良ファームと貸借の契約を締結しまして、12月中旬に改修工事に入る予定でございます。村としましては文部科学・文部科学大臣宛に体育館を加工場施設に用途変更する為の公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書を提出する事になります。一昨日です、12月9日に加工場施設地区であります中四浦地区に加工場の概要について説明を行ったところでございます。改修工事の予定・完了予定につきましては来年3月の中旬頃で、3月末には操業を開始する予定と聞いて居ります。

質問 雇用対策についてお尋ねいたします。

答弁 村長 今度の加工場の操業に際しましては正社員3名程度、パー

ト社員を10名程度雇用致しまして操業すると言う風に聞いて居ります。その後は仕事の内容によりまして人員を増員して行く予定であると言う風に聞いて居ります。

質問 今後の対策としてどの様に考えて居られるのかお尋ね致します。

答弁 村長 企業に頑張ってもらえないと。最終的には独り立ちした会社になって下さいと。それがむしろ理想的な私は官民の住み分けの理想的な姿ではなからうかなと考えて居るところです。

その他の質問
質問 介護予防拠点施設整備補助金について



中村 重道議員

質問 国道445号線の深水植竹団地前から役場間の歩道工事の進捗状況について

答弁 建設課長 県が地権者と協議している

質問 国道445号線の深水植竹団地前から役場までの歩道工事の進捗状況についてお尋ねします。ここ2年ばかり工事が進んで居りませんので質問します。国道

です。ので県の管轄ですので予算が何でつかないか県の方に問い合わせをして貰ったと思っておりますので建設課長にお尋ねをします。

答弁 建設課長 球磨振興局の担



旧北小体育館跡地

答弁 村長 来年度も5棟1500万の予算計上を予定
質問 総合体育館の利用状況について
答弁 村長 楽しく利用して頂ける様な体育館にしていきたい



JAスタンド前

当者にお伺いしましたところ予算はついているとの事でした。

質問 予算はついているんですけれど工事がなされていないと言っているのはどんな事情であったのかをお知らせ願います。

答弁 建設課長 球磨振興局の担当者にお伺いしましたところ地権者との協議を進めていると言う事でございます。

質問 地権者との交渉が進まないことには、工事が進まない。やはり学校通学に影響が出てきて交通事故が起きてからでは遅いので村として県と一緒に地権者に交渉当たりをする考えはないか建設課

長にお尋ねします。

答弁 建設課長 球磨振興局の担当にお伺いしましたところ引き続き問題等を解決のうえ整備をしたいと言う事でございました。県の方から村の方にそう言う要望等があれば私の方で村長に断つたう



池田 勝吉議員

えで出向いていきたいと思っております。

質問 早めの対策を建設課長、村長と振興局の土木部長に会って1日でも早く工事が出来る様に宜しくお願いします。

質問

- ① 通学路安全パトロールについて
- ② 通学路の安全面について

答弁

- ① 平成22、24年に全て点検している
- ② 村で改善出来る所は村で、県管理区域については県に要望していきたい

質問 小学生、中学生児童生徒の通学路の安全面について、一点目として通学路の安全パトロールは行われているのか。

答弁 教育課長 教育委員会におきましては、平成22年、24年度に村内学校の校長先生と一緒に通学路を全て点検し、その結果をもとに通学路安全対策合同検討会を実施しました。

質問 突発的な大雨や台風等の場合は臨時的に安全パトロールは

なされているのか。

答弁 教育課長 通学路において危険が発生した場合、予想される場合建設課、国道県道の場合、県の担当課に要望し改修等をお願いしています。

質問 安全上問題が発生した場合どのように対処されているのか。

答弁 教育長 被害が予想される場合教育委員会と学校長等一緒に協議を致しまして各保護者の方



石坂道路側面の崩壊箇所

にメール配信、告知端末放送等で保護者の方への連絡はして居ります。

質問 永江地内で国道445号線で約百米の区間に凹凸があり安全上問題と思われませんが対処の見通しは。

答弁 建設課長 昨年県と現地確認して居ります。改修しますと聞いて居ります。

質問 石坂植竹間の通学路に樹木等が覆い被さってきており防犯等にも支障があると考えられるが、その対策は。

答弁 建設課長 その都度球磨地域振興局に連絡を取っています。

質問 広域農道の相良大橋交差

点から100m永江よりの道路側面の上に崩壊箇所が見受けられる。安全上早急に対策が必要と思われるのですがどのように考えて居られるのか。

答弁 建設課長 現地を確認して居りますので雨が降った状況を確

認の土地権者との協議をしたい。
質問 通学路安全面について全般的にどのように考えて居られるのか。
答弁 村長 村で改善出来る所は村で改善し県管理区間は県の方で改善の要望をしていきたい。



黒木 正照議員

質問 上四浦地区意見交換会での要望への解答は

答弁 村長 返事はしていないが、今後協議し合いは持っていきたい

◆上四浦地区住民との意見交換について

質問 本年2月7日に小野副知事を交えて、上四浦地区の方との意見交換会が上四浦集落センターであり、要望の一つに「地域の住民は高齢化が進んでいて水道施設の維持管理がままならないのでどうにかして欲しい」との切実な要望がありました。村長は、検討しますと前向きな答弁をされましたが、10ヶ月が経過しており、どのように検討され、住民の方に

回答されたのか伺います。

答弁 村長 具体的な形で地元には返事はしておりませんが、地元の方との話しの方は持っていくべきかなと言う風に考えているところです。

質問 飲料水と言うのは人間が生きていく上で最も大切に切実な要望だと理解をして頂きたい。10ヶ月も経って未だ何ら返答されていない事を私は残念に思います。村長は上四浦の地域振興をいとも口にされますが、肝心な生活

環境が整っていないと地域振興を語ることが出来ないのでは無いかなと思います。

答弁 村長 黒木議員が心配することは解りますけども、村と地区の方で今後協議、話し合いは持っていきたいと考えて居ります。

◆求償等請求住民訴訟について

質問 判決が確定し、村が業者に支払った損害賠償金853万について、村長個人で発生させた賠償金を相良村長徳田正臣は、徳田正臣へ請求するようにとの、住民からの求償等請求住民訴訟でも、住民の全面勝訴の判決が出ました。村長は個人で控訴の手続きをされていますが、村民の方にどの様な説明責任を果される考えか伺います。

答弁 村長 補助参加と言う個人の立場での裁判でございます。特に住民の方に敢えて今の段階で説明する必要は無いと思っております。

質問 本年10月24日第7回臨時議会での、訴えの提起についての議案で、(求償等請求住民訴訟の村敗訴により)可能な限り村が勝つ為のエネルギーを割っていきたくないと答弁されていますが、どの様な意味の発言か伺

います。

答弁 村長 当然勝たなければいけない、勝つ為に頑張るといっているのは当たり前です。

質問 聞きたいのは、もう損害賠償金を払っています(村の敗訴確定により)。村長が個人で払うのではなく、住民の方の税金で払いたいとの発言の様に思えるのですが。

答弁 村長 裁判は村が訴えられて、村が払ったと言うのが前訴で、その延長線上にこの求償裁判が特に発せられたと言うことでございます。

その他の質問

集落支援委員の現状について



上四浦集落センター



茂吉 隆典議員

質問 利水事業来年度予算請求3億円・9月の回答はオールリセットでなければ何もできないとは矛盾している。

答弁 村長 来年度の調査費は別個の話、完了整備といえますか。

質問 オールリセットなら、来年度予算要望すべきでない。要望してオールリセットは可笑しい。既成水田640ha網を被せたまま、出来ませんで、放つて良いのか。

答弁 村長 前に進めない、オールリセットで次の事を考えるしかない。

質問 6月定例会で農林省は6市町村長の合意があれば私達も動くと言っていると村長に報告したが、その動きは一切なかった。相良が一番水田が多いから長として率先してやるべきではなかったか。造成地だけに水の手当てをして、既成水田、水利

質問 利水事業来年度予算請求3億円・9月の回答はオールリセットでなければ何もできないとは矛盾している

答弁 村長 前に進めない。オールリセットで次の事を考えるしかない。

施設40年以上経って老朽化もある。これまでダムから導水管で持つて来るから、水路の補修改修はしなくていいと一度もしていない。

答弁 村長 農水事務次官が言う6市町村合意は大変な事です。確認は出来ていない。補修改修どころか全面的に国営事業に反対されてきたのでしよう。



飛行場用水路と既成水田

質問 参加できないと意思表示したが、事業をやるなども反対なんて一言も言っていない。村長勝手に言わないで、言葉は的確に使って下さい。640haの水田を川辺川総合土地改良事業の中に組み込めないか。農水省と交渉では40年以上放置した責任において暫定処置で何らかの形で組み込んで貰いたい。造成地だけを完備して、造成費用から全部徴収する農水省に乗っかっている。

◆外灯問題について

質問 外灯問題で地区および個人で電気料金の支払いが何人か。村内の外灯数は。通学路と村道に設置数はどれだけか。

答弁 総務課長 全部で582基。

利用料金支払386基、個人名義支払20基の内訳上四浦1基、下四浦1基、上園区1基、平原区5基、新村区1基、並木野区11基。総数内で防犯灯89基、村道142基、通学路194基。

質問 設置に当たって、個人、地区での支払に条件はあるのか。

答弁 総務課長 集落の防犯灯は各地区の要望で村が設置、料金支払いは地区の実情で個人の要望は受け付けない。地区の合意から区長の要望で調査して設置。

質問 運動公園までの歩道整備は続けて欲しい。

答弁 村長 議会において要望があった事はお伝えして参りたい。



西本巳善男議員

質問 ①新たな祭りイベントは ②農業への新たな補助は

答弁 村長 ①村民の元気の出る場面 ②就農奨励補助金50万

質問 村では新たな祭りを考える時期ではないかとお尋ねします。今、村ではサガラツパ祭りが24回を数え、村独自の非常に良い祭りと思っておりますが、多良木町の農林商工祭のような農林商工業が一同に

会し、各産業の活性化を図る為にも何か実りの秋としての産業祭的な事への考えはありませんか。

答弁 村長 サガラツパ祭りも非常に素晴らしい祭りであり、皆様に喜んでもらっています。産業祭的なもの、村の内外から多くの方がお集り頂ける様な祭りが出来ないかと。先の産業祭的なものは、実際庁舎内では話している所であり、今後はやって行きたいと思っています。それともう一つは、村民体育祭が今隔年開催になっており、その間にか福祉祭のような祭が出来ないかと云う住民の強い要望もあります。祭りイベントというものは、単なるイベントでなく村民の方の元氣の出る場面として捉えて、取り組んで参りたいと考えています。

質問 村では何か農業に関する新たな補助制度の考えはないかという事でお尋ねします。村長はこの度、11月の28日に人吉で開催された九州茶業研究大会熊本大会に於いて、九州茶業功労者として表彰されました。茶業振興に対する相良村の取り組みが認められたとありました。村の村木である茶のその茶業を

始めとして、各種補助をしてあるところですが、新たな補助についてはどうお考えですか。

答弁 村長 就農奨励補助金と言いますか、正式な名称というのはまだ決まっていますけど、新しく就農、或いは家業の農家を継ぐ為に、継いだ村民に対して、就農祝金として一定額の資金をお渡しします。それともう一つ、非常に高度な農業技術が求められている今、研修される農家に対して研修に参加される為の補助金も考えています。



水田地域営農体制整備支援事業で建設

質問 就農奨励補助金と研修に行

く時に研修補助金と云われたが、渡す額は一人どれ位の額を考えておられるか。

村長 まだ確定はしていないが、就



高岡 重盛議員

質問 ダムによらない治水検討幹事会議の中で(遊水地の要望は)

答弁 村長 地元の要望は1ヶ所

質問 ダムによらない治水検討幹事会議の中で、水害常襲地帯として用地買い上げの意見を出されたと思うが、遊水地6ヶ所の110haとあるが、村にも計画があるとするれば何方所設定されるのか。また、計画地もわかれば伺いたい。

答弁 総務課長 あくまで案として協議されている段階であり、この場では、候補地であることはいえませんが、

質問 会合の中で、「現在の対策では不十分である」とあるが、今後、村長トップレベルでの会合になって行くと思うが、村長の考えを伺いたい。

農補助金的には50万円位。その条件・支払い方法を考えて行きたい。研修の支援金については、上限を10万円と考え条件を付けていく。

答弁 村長 ダムを造った場合の安全度は理想的な姿だと思っていがるが、ダムが事実上中止になった以上は、相良村の安心・安全を考えた上で、堤防の嵩上げ、家屋の嵩上げ、河川堀削、遊水地も含めて要望していく。

質問 住民の方と村長との意見交換会の中で、遊水地の買い上げや、堤防の嵩上げを要望されていると思うが、県に対し村長として要望されたのか。

答弁 村長 地元の方から「具体的に遊水地として考えてもらえないか」という要望を頂き、県と国に伝えております。具体的な遊水地とし

では明確には未だ設定されておりませんが、地元の要望としては1ヶ所だけです。治水力を高めるためには、上から流れてくる水自体を減らす努力が必要という考えを、提案している。

質問 昨年の災害で、上川辺地区、下川辺地区、高尾野地区等の、堆積土砂の除去や河川整備を行ったにも関わらず、被害が拡大している状況であり、更なる堤防の嵩上げや堆積土砂の除去が必要だと思いが村長の考えは。

答弁 村長 河川掘削は定期的に行っているが、堤防の嵩上げは進んでいないので、会合の度に申し込んでいます。「嵩上げはスピード感を持って下さい。」と県や国に伝えていきたい。

◆政府の減反政策に対する農家支援策は

質問 政策の中で、補助金の減額や米価の下落で、農家は厳しい状況になっていくことが考えられる。村として今後の農家支援はできないか伺いたい。

答弁 村長 減反政策は、5年後に廃止が決定している。事実的な情

報はあるが、今後の方針はまだ立てていないが、これから、議員の皆さん方や農家の方と、十分な協議と検討を行い実施していきたい。

◆農業復興基金への取り組みは

質問 農家への支援の中で、農業復興基金をつくる考えはないか。

答弁 村長 農業復興基金は、まだ考えるゆとりはなかったが、今後検討をしていく課題であると思います。



棚葉瀬地区堤防災害復旧現場

総務文教常任委員会視察研修報告

総務文教常任委員長 高岡重盛

期 日 平成26年2月7日(金)
 研修場所 山江村立山田小学校
 研修内容 情報通信技術(ICT)教育活用の授業視察研修
 研修について

情報通信技術(ICT)教育活用先進校である山江村立山田小学校において、午後1時30分より校長室にて、これまでの3年間の取り組みと学校教育についての説明を受け、ICTを活用した6年生の授業を参観した。ICTを活用しながら、授業を受けている子どもたちの生き生きとした姿に驚きを感じた。

ICTを使えば学力が伸びるというのではなく、ICTの活用で、子どもたちの学びが高まり、学びが深まっていくことを子どもたちが実感しているからこそ、子どもたちが授業の中で「生き生きしている」のではないかと感じた。重複するが、ICTを、子どもたちの学びを高める・深める為の1つの手段として、活用されていることに、これからの教育の「新たな姿」として、学ぶものが多くあった。



また、ICTを授業で活用してきた、山田小学校の3年間の取り組みの成果をみると、学力状況は(平均正答率)全国平均を上まわっている。これは、村行政・村教育行政・学校教育の連繋の中で生み出された結果とも考える。

我が村においても、数年後の相良村の教育の在り方・子どもたちの学ぶ姿を見据えた取り組みを行っていく必要性を感じ、村行政・教育行政の改善が必要であると考えている。

介護予防拠点施設整備事業として改修



吉乃尾構造改善センター

～村の行事～

消防行事

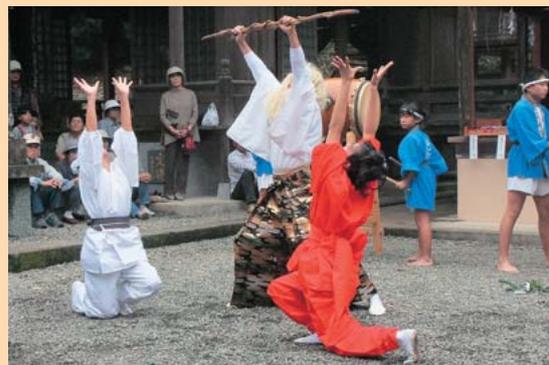


出初め式（1月5日）

伝統文化行事



永江臼太鼓踊り（雨宮神社・12月8日）



北嶽ひひ舞（北嶽神社・9月23日）



松馬場地区の「どんどや」の皆さん

編集後記

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと存じます。

さて、議会便りも早いもので、18号を迎え、村議会に対してご理解をいただいているこ

とと存じます。

そこで今回は、村民の皆様、村議会や議会広報に対する、ご意見・ご感想をお寄せいただきたいと考えております。

村民の皆様の大切な思いを更に、議員活動や議会運営に活かしていくためにも、よろしくお願ひします。

広報委員

高岡 重盛

【議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵

副委員長 茂吉 隆典

委員 池田 勝吉

委員 高岡 重盛

委員 吉松 啓一

発行責任者 友田 政春